

「GO!GO!くつつき隊」応援定期預金

2020年3月2日現在

1.商品名(愛称)	・スーパー定期(「GO!GO!くつつき隊」応援定期預金)
2.販売対象	・個人のお客様で、徳島県が配布する「GO!GO!くつつき隊」パスポートを所有している方。 ※お預入時に「GO!GO!くつつき隊」パスポートをご呈示下さい。
3.取扱期間	・平成28年4月1日～
4.期間	・定型方式…1年、3年の自動継続(元金継続、元利継続)のみ
5.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・お一人様10万円以上500万円まで ・1円単位
6.払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	●固定金利 ①お預入期間1年…0.05% (税引後0.0398425%) ②お預入期間3年…0.06% (税引後0.0478110%) ※預入期間に応じた上記利率を約定利率として満期日まで適用します。 ※特別金利は初回の満期日までとさせていただきます。 ※自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。 ●お預入期間1年 満期日にあらかじめ指定された方法により、満期日に指定口座へ入金するか、または元本に組み入れて継続します ●お預入期間3年 <単利型>満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日に、預金の利率の70% (小数点第4位以下切捨て) の中間利息を利息の一部として支払います。中間払利息の合計を差し引いた利息の残額は、あらかじめ指定された方法により、指定口座へ入金するか、または元本に組入れて継続します。 <複利型>6か月毎の複利計算とし、あらかじめ指定された方法により満期日に一括して指定口座へ入金するか、または元本に組入れて継続します。 <単利型>付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算 <複利型>付利単位を1円とし、1年を365日とする6か月毎の複利計算
8.税金	・お利息には、20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りのお利息には、復興財源確保法により、復興特別所得税0.315%が付加され20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。)
9.中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、上記特別金利は適用されません。 ・預入時の店頭表示金利により別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した利息を期限前解約利息とともに支払います。
10.金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
11.苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または人事部(9時～17時、電話：088-622-3263)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
12.その他参考となる事	・預金保険制度の付保対象預金です

項	決済用預金を除く当庫預入の他の保護対象預金と合算して、預金者1人あたり元本合計1,000万円までとその利息等が保護されます
---	---

＜参考＞

●中途解約利率

預入期間	1年もの	3年もの
6か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6か月以上1年未満	預入日の店頭表示金利×50%	預入日の店頭表示金利×40%
1年以上1年6か月未満		預入日の店頭表示金利×50%
1年6か月以上2年未満		預入日の店頭表示金利×60%
2年以上2年6か月未満		預入日の店頭表示金利×70%
2年6か月以上3年未満		預入日の店頭表示金利×90%